

子ども会交流活動促進事業実施要領

1 目的

県内各地域の子ども会を育成し、その活動を充実させるためには、子どもたち自らが参画した交流体験活動が大切です。

そこで、様々な交流体験活動を促進するために県子連がその活動を支援するための事業です。

2 主催 熊本市子ども会連合会

3 実施主体 市町村子ども会及び郡市子連連合体

4 助成内容

- (1) 県子連より50,000円を限度として助成。
- (2) 体験活動にかかる講師などの紹介や派遣
- (3) 企画のアドバイス等
- (4) 子どもに係る経費、バス代や活動の道具材料費等

5 助成金額の決定

計画書、実績報告書提出後、対象経費の審査などにより役員会で決定します。

6 実施方法

(1) 活動内容

活動内容については、次に掲げる内容を参考にして、各市町村の実態にあった活動を実施する。

- ア 自然体験活動
- イ ボランティアなどの社会体験活動
- ウ 子ども会間の交流活動
- エ 防災安全のためのKYT等の研修活動
- オ その他

(2) 研修日程・計画

市町村の実情に即した研修内容により、市町村で独自に計画・実施する。

(3) 実施に伴う関係書類

(1) 実施前に提出するもの

- ① 実施計画書(様式1)・・・事業実施前に提出ください。
- ② 実施予算書(様式2)

(2) 実施後に提出するもの

- ① 実施報告書(様式3) ※助成額を超える領収書添付
- ② 実施決算書(様式4)
- ③ その他(研修会要項・資料・写真等)

※情報誌に掲載可能でしたら写真・コメントをデータでいただきたい。

7 その他

実施に当たっては、次のことにご留意ください。

- 実施計画書及び予算書は、事前に必ず事務局へ提出してください。
- 事業の内容等について不明な点がある場合には、事務局までご連絡ください。